

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 前払式支払手段(商品券)の払戻しのお知らせ

平成26年11月18日に取扱い(サービス)を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

- **払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号**
株式会社 ステーションビル MIDORI
- **払戻しの対象となる前払式支払手段の種類**
旧長野ステーションビル株式会社発行の
 - ①商品券(FASHION STATION MIDORI) 500 円券
旧松本ステーションビル株式会社発行の
 - ②商品券 500 円券
- **払戻しの申出期間**
「平成26年12月26日10時から平成27年3月5日17時まで」
*当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
- **申出の方法**
株式会社ステーションビル MIDORI の本社総務部経理課及び松本店の事務室に直接払戻し対象の前払式支払手段をご持参のうえ申し出て下さい。
- **払戻しの方法**
下記の各払戻し窓口において、払戻し対象の前払式支払手段と引き換えに、券面額を現金にて払戻しいたします。ただし、申出額が高額(10万円以上)の場合は、後日ご指定の口座に振込みさせていただく場合があります。この場合、申出の際に振込先情報を確認させていただきますので、予めご準備をお願いします。
- **払戻しに関する問い合わせ箇所(払戻し窓口)**
 - 〒380-8543
長野県長野市南千歳一丁目22番地6
株式会社ステーションビル MIDORI 総務部 経理課 TEL026-228-5545
 - 〒390-0815
長野県松本市深志一丁目1番1号
株式会社ステーションビル MIDORI 松本店事務室 TEL0263-36-3139

平成26年12月25日

表面



500

商品券
¥500

FASHION
STATION
MI DO RI

見本

A 145480

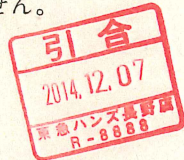
500

裏面

1. この商品券は、MIDORI全店で販売の商品とお引換えいたします。（但し長野店に限ります）
2. この商品券の盗難紛失または滅失等に対しては当社はその責任を負いません。
3. この商品券は、現金とお引換えいたしません。

FASHION
STATION
MI DO RI

見本



発行 長野ステーションビル株式会社
長野市南千歳一丁目22番地6 -5, 6, 9



表面



＊この商品券は、当社下記各店販売の商品とお引換えいたします。
 ＊この商品券に番号、社印のないものは無効です。
 ＊この商品券は現金とのお引換えはいたしません。
 ＊この商品券の盗難、紛失等に対しては、当社はその責を負いません。
 ＊この商品券は「なびこ」には利用できません

No. **014584**

見本

55.3.10
上

204 (マツモトキヨシ)

〈ご利用いただける店名〉

<p>●1F〈フルールアベニュー〉</p> <p>スイト、クランボン、名糖フラワーコーナー、紀文、依屋、おおわヤマキいとう、信州蜂蜜本舗、西口薬品、Kと愛、TAKASHO、キユート</p>	<p>〈東京のれん街〉 嵐月堂、東京羊羹、中村屋、ユーハイム、神田精養軒、中央軒本店、文明堂、福寿園、そば倉信州、竹風堂、ダイマル宮下、みつしろ、水城、すわ丸井、萬年屋、グリム、小林、中島酒店、シドニー、マルヤマ、催事場、アオキ靴店、上島コーヒーショップ</p>	<p>●2F〈エトワールアベニュー〉</p> <p>ブルーウェイ、鈴丹、鈴乃屋、Sofia、サクラヤ、やまと、サンセブン、クレヨン、オグチ</p>	<p>●3F〈モンターニュアベニュー〉</p> <p>タツミ亭、石挽そば、上高地五千尺、鮎和、陽華楼、うな丸、おむすびころりん、信濃路松本店、信州銘菓舗、山忠、松田屋、たかぎ、東京Dタニエル、ドムドム、れん、ステーションカメラ、グリーンまつもと、新星堂、改造社書店、バリエッタ</p>
--	---	---	--

松本ステーションビル株式会社
 松本市深志一丁目1番1号

回収済
26.5.-4
55.3.10

裏面